

当センター人間ドックにおいて経験した頻脈性心房細動の一例

◎川口 紅映¹⁾、熊平 久¹⁾、戸口 郁穂¹⁾、曾布川 絵美¹⁾、村越 好美¹⁾、清水 美千絵¹⁾
社会福祉法人 聖隷福祉事業団 聖隷健康診断センター¹⁾

【はじめに】

心房細動とは、心房から無数の電気信号が発生し心房が痙攣している状態である。心房収縮が不十分で血栓が出来やすくなるため、治療が必要な疾患であり、健康診断で見られることも少なくない。心房細動発作時に心拍数の増加を伴う場合は、血圧低下などの血行動態の悪化をきたすこともあり対応に注意が必要である。当センターにおける2020年4月～2021年3月までの1年間の人間ドック及び一次検診受診者中の心電図総数は57,589件、うち心房細動と診断されたものは210件(0.365%)にのぼる(その中で43件(0.075%)は病院緊急受診となった)。

今回、当センター人間ドック受診時の心電図検査により病院緊急受診となった頻脈性心房細動の症例を経験したので報告する。

【症例】

72歳女性、高血圧と糖尿病にて通院中。当センター受診歴あり、過去の心電図検査では特に異常所見は見られなかった。今回、人間ドック受診時の心電図検査時に発作性上

室性頻拍様波形と洞調律の繰り返しを認めたため、心電図記録を継続した。その後、持続性の頻脈となり本人も動悸を訴えたため、医師診断ののち、病院へ緊急受診となった。

病院到着時の心電図検査では、非持続性に上室性不整脈が散見された。ホルター心電図検査および心臓超音波検査を実施し、頻脈性心房細動と診断されアブレーション適応となった。

【まとめ】

今回の症例では、心電図を継続記録したことにより、正常から発作性上室性頻拍への移行、さらに心房細動を疑う波形を記録することができ、頻脈性心房細動の診断および治療に繋がった。健診業務においては、短時間に多くの受診者を検査することが求められるが、そのような状況下でも緊急対応が必要な所見を判断し、今回の事例のように臨機応変に対応することが必要である。

連絡先：聖隷健康診断センター 検査課 川口 053-475-1225 内線(7226)